

平成 26 年度地域福祉計画推進協議会等開催状況

■第1回 平成26年7月11日

- ・26年度委員長に原田雅男氏、副委員長に天春立兵氏が選任されました。
- ・第3期地域福祉計画の策定について、その趣旨や考え方を説明し、素案づくりについて協議しました。
- ・花見川区推進協の今後のスケジュールについて説明しました。



■第2回 平成26年10月17日

- ・第3期花見川区地域福祉計画の策定について、各地区部会エリアの重点取り組み項目についての報告がありました。
- ・第2期花見川区地域福祉計画の「取り組みの進捗状況」と「今後の課題」について協議しました。
- ・第3期千葉市地域福祉計画（案）市民説明会の開催について説明しました。

■第3期千葉市地域福祉計画（案）市民説明会の開催

開催日：平成 26 年 11 月 8 日（土）

会 場：花見川保健福祉センター

第3期千葉市地域福祉計画（案）策定に伴い、千葉市全体の計画及び花見川区の計画について、市民説明会を実施し、計画内容の周知と市民の皆様からのご意見を伺いました。

平成26年度 花見川区地域福祉計画推進協議会 委員名簿

※敬称略・五十音順

No	氏 名	所属団体名等	No	氏 名	所属団体名等
1	天春 立兵 ○	千葉市社会福祉協議会朝日ヶ丘地区部会	14	友利 三雄	千葉市社会福祉協議会戸中学校区地区部会
2	飯高 成男	花見川区民生委員児童委員協議会	15	中垣 薫	花見川区町内自治会連絡協議会
3	石橋 政信	千葉市社会福祉協議会206地区部会	16	花島 桂三	千葉市身体障害者福祉団体連合会
4	加藤 裕二	社会福祉法人 オリーブの樹	17	林 ひろ美	花見川区民生委員児童委員協議会
5	金子 建一郎	花見川区町内自治会連絡協議会	18	早瀬 武夫	千葉市社会福祉協議会幕張本郷中学校区地区部会
6	藏屋 勝敏	公募	19	原田 雅男 ◎	花見川区町内自治会連絡協議会
7	黒田 實	千葉市社会福祉協議会花見川第2地区部会	20	藤代 武治	花見川区町内自治会連絡協議会
8	齋藤 郷	千葉市社会福祉協議会こてはし台地区部会	21	前田 久美子	あんしんケアセンター花見川
9	清水 葉子	千葉市社会福祉協議会畑地区部会	22	安澤 宏	公募
10	鈴木 勝英	NPO 法人 トータルライフサポート	23	藪下 勝	社会福祉法人 栗の木
11	鈴木 季代子	千葉市社会福祉協議会検見川地区部会	24	山田 貞之	公募
12	鈴木 幸正	千葉市社会福祉協議会幕張・武石地区部会	25	吉松 美津代	千葉西ケアマネージャー事務所
13	鶴岡 喜嗣	千葉市社会福祉協議会犢橋地区部会	26	渡辺 公友	花見川区老人クラブ連合会

◎委員長 ○副委員長 ※委員の任期は1年。再任は妨げない。

花見川区地域福祉計画 推進協議会だより 第16号



編集・発行

花見川区地域福祉計画
推進協議会事務局
花見川区高齢障害支援課
社会福祉協議会花見川区事務所

電話 043-275-6162

平成26年12月12日

第3期区地域福祉計画策定中！！

現在、花見川区地域福祉計画推進協議会にて第3期地域福祉計画の骨子、素案について協議、策定が進められています。

第3期計画は、地域住民が主体となって取り組む「自助」「共助」の活動を中心とし、地域で支え合う仕組みづくりへ向けてより実効性のある区計画を策定します。

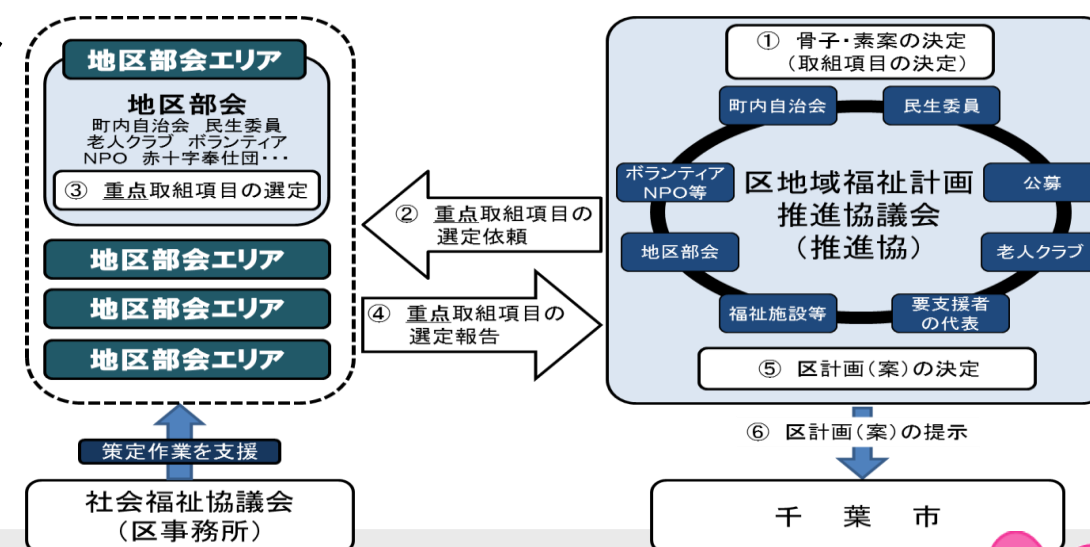
◇第3期区地域福祉計画見直しのポイント

- 第2期計画の方向性や骨子を検証し、成果や課題を踏まえた見直し
- よりシンプルに、「基本目標」「基本方針」「取組内容一覧」で構成
- 社協地区部会を中心に地域の団体等が連携・協力し、区計画を推進
- 社協地区部会の活動エリア（概ね中学校区）ごとに、実情に沿った重点取り組み項目を設定
- 住民主体のまちづくりがイメージできるような計画名（通称）を検討



◇計画期間 平成27年度～29年度の3年間

◇策定の流れ



【地区部会とは】

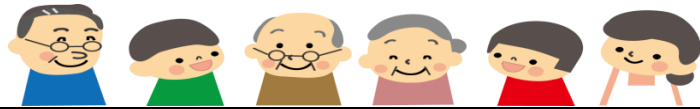
社会福祉協議会の趣旨に賛同し、その地域特有の福祉課題に対して住民同士の助け合い・支え合いによるきめ細やかな活動を行うために、自発的に組織された団体です。千葉市内に67団体、そのうち花見川区には13団体あります。概ね中学校区を活動区域として、町内自治会、民生委員・児童委員、老人クラブ、ボランティア、NPO、学校、PTA、赤十字奉仕団、福祉施設、地域で活動する個人や団体など、様々な分野から構成員として参加を募っています。



第3期花見川区地域福祉計画(案)

第3期計画では、第2期計画にありました、82項目の取組内容を『具体的な取り組み』に移行し、わかりやすい表記に修正。基本方針は4項目から5項目へ、取り組みの方向性は10項目から11項目へ、具体的な取り組みは16項目から18項目へ変更しました。

《基本方針1》 交流の場と健康づくり



取り組みの方向性	具体的な取り組み	
(1) 世代を超えた様々な交流の促進	①	日頃から隣近所とのコミュニケーションを図るとともに、子ども・高齢者・障害者等と地域住民が相互交流できる機会を増やし、様々な世代間の交流を通して互いを理解し合うとともに、情報交換を促進します
(2) 誰もが気軽にすごせる場の確保と福祉施設の利用促進	②	活動場所を確保するため、コミュニティセンター・公民館などの公の施設や自治会館・集会所、地域にある空き家、空き店舗、福祉施設などの既存の施設を有効利用した居場所づくりを推進します
	③	地域住民が、安全・安心に気軽に活動できるよう、挨拶・声かけなど、親しみ、ふれあう環境づくりを推進します
(3) 地域社会における参加の推進	④	地域住民が地域活動に関心を持つきっかけとなるよう、地域のイベント、祭り、町内自治会行事等の周知に努め、引きこもりがちな高齢者等の参加を促進します
(4) 心身の健康づくりの推進	⑤	住民自ら健康への関心を深めるとともに、イベントや講習会、スポーツなど健康づくりの機会に積極的に参加し、心身の健康づくりに努めましょう
	⑥	高齢者向けのスポーツの推進やサークル活動への参加の促進に努めます
	⑦	地域参加支援事業など介護予防活動の普及に努めます

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域社会づくり

取り組みの方向性	具体的な取り組み	
(5) 地域生活への支援体制の構築	⑧	地域での助け合いを進めるため、相互助け合いのネットワークづくりの拡充や、要支援者などへの生活支援ボランティアの充実、独居高齢者の見守り活動・安否確認の推進に努めます
(6) 適切なサービスを受けられるための仕組みづくり	⑨	地域の福祉課題に対応するため、地域ぐるみの支援体制の充実に努めるとともに、利用しやすいコーディネート機能の拡充に努めます
	⑩	地域住民のニーズに応じた支援を行うため、地域ぐるみの活動の充実に努めます

※計画の内容は、今後変更の可能性あります。

《基本方針3》 人材の育成と相談体制の仕組みづくり

取り組みの方向性	具体的な取り組み	
(7) 地域の幅広い人材の育成・活用	⑪	子どもの時から福祉意識を醸成（福祉教育の充実）するため、家庭、学校、地域での取り組みを推進します
	⑫	地域福祉活動の担い手を育成するために活動を周知し、幅広い分野におけるボランティア体験や地域活動への参加を促すなど、若者や企業ボランティア、高齢者パワーなどを活かし、人材の育成・活用に努めます
	⑬	地域福祉活動を充実するために、区ボランティアセンターを活用し、ボランティアの育成に努めるとともに、地域住民によるボランティア活動を推進します
(8) 地域における各種団体・組織等の活性化	⑭	社協地区部会や町内自治会等が、地域における団体活動を充実するため、お互いの活動を理解し、団体同士が連携・協力することで、組織強化に努めます
(9) 必要な情報がいつでも手に入る仕組みづくり	⑮	地域を支える様々な福祉活動、ボランティア活動などの情報や、福祉サービスに関する情報等を共有し、わかりやすい情報として、発信・受信するための仕組みづくりに努めます
	⑯	地域行事やいきいきサロン等を利用して、住民相互が交流できる機会を増やしていくとともに、気軽に相談できる場の確保に努めます

《基本方針4》 防犯体制づくり

取り組みの方向性	具体的な取り組み	
(10) 継続的な防犯活動への取り組み	⑰	地域での防犯意識を高め、防犯パトロールの実施や防犯マップの作成・活用など、自主防犯活動を強化・充実することで、安心・安全な町づくりに努めます

《基本方針5》 防災体制づくり

取り組みの方向性	具体的な取り組み	
(11) 身近な災害への備え	⑱	日頃から地域での防災意識を高めるとともに、災害時における地域防災や、協力体制の仕組みづくりの充実に努めます

【地域福祉計画とは】

近年、少子高齢化やライフスタイル・価値観の変化などにより、地域コミュニティの力が弱まってきており、要支援者の孤立、地域活動の担い手不足、交流の機会の減少など、公的サービスだけでは対応することが難しい問題が増えています。

千葉市では、このような生活上の課題や困りごとを解決するため、市民と市が連携・協働して「地域で支え合う取り組み」や「地域の絆づくり」などを推進する「地域福祉計画」を策定し、すべての市民が安心して自分らしく生活できる地域社会づくりに取り組んでいます。